

御所市教育大綱

— みんなで育む御所の未来 —

奈良県御所市

令和4年3月

御所市教育大綱の改定にあたって

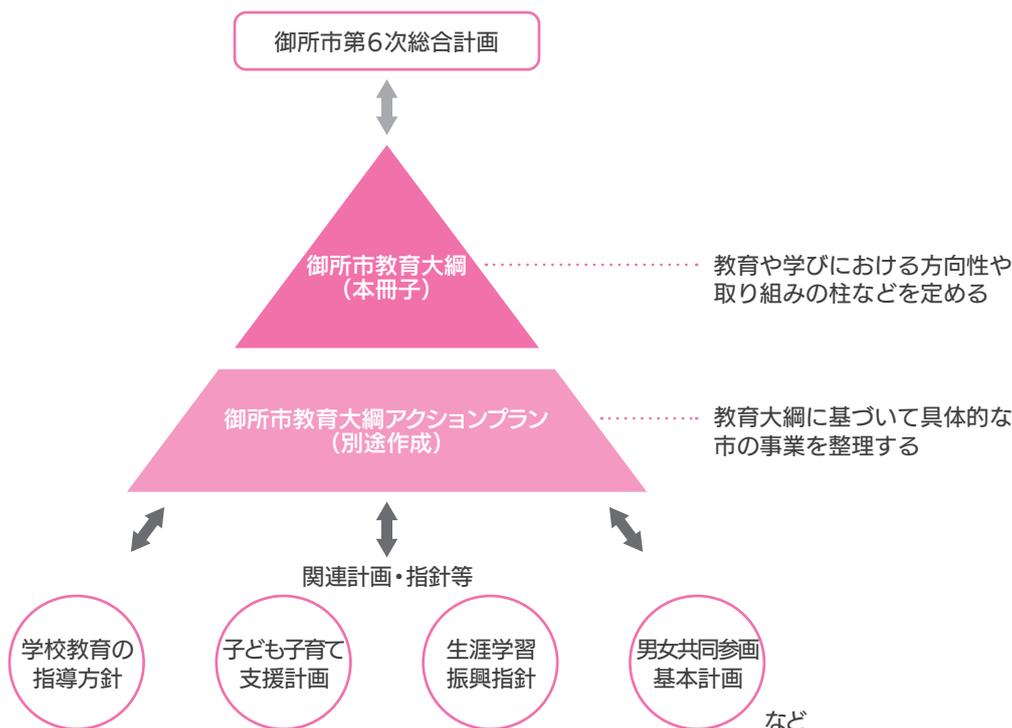
教育大綱とは、教育や学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、市長と教育委員会が協議・調整する場として、「総合教育会議」を設置するとともに、市長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた総合的な教育に関する施策の大綱の策定を求めています。御所市では、平成28年4月に御所市教育大綱を策定し、その計画期間が令和4年3月をもって満了することに伴い、同大綱を改定するものです。

第2期となる本教育大綱(以下「大綱」という。)においては、御所市の教育や学びにおける目指すべき基本理念(方向性)や基本目標(取組の柱)を定めるとともに、広く教育や学びに関わる市民の皆さんの御意見やワークショップ、庁内での検討などを通じて、「今後5年間の重点的な取り組み」や「御所で育んでいきたい力」についても示したものとなっています。

大綱の位置づけと期間

大綱は、御所市第6次総合計画との整合性を図りながら、本市における広く教育や学びに関わる各種関連計画・指針等と連動して取り組みを進めていくためのものです。時代背景や御所市の長を踏まえ、これからの教育や学びにおいて大切になる視点を定めています。大綱で示している方向性をもとに、具体的な市の事業については、別途「御所市教育大綱アクションプラン」をまとめ、各事業の進捗確認や評価を行っていきます。

大綱の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、必要に応じて大綱の内容を見直すこともできることとします。



大綱の特徴

大綱は、御所市における教育や学びについての意義や価値を共有し、様々な課題に対して柔軟に対応しながら、市民一人ひとりが豊かな人生を歩むことができるよう、3つの点を重視して策定しました。

① 新しい時代に対応した計画

現在や未来の激しい社会状況の変化を捉え、「何のために学ぶのか？」についてあらためて考え、共有することを重視しています。

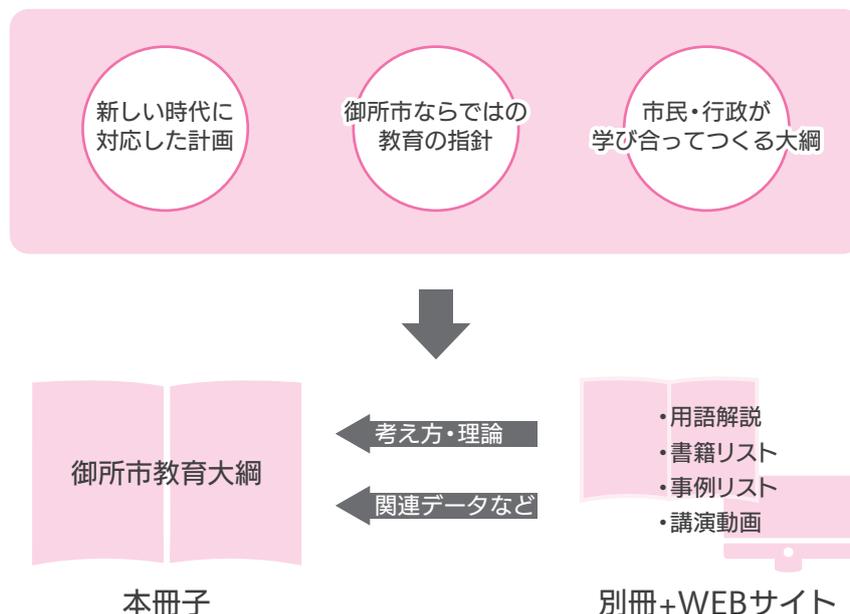
② 御所市ならではの教育の指針

御所市内の様々な立場の人たちが次代を担う人材を育て、地域をより豊かにしていくために、御所市だからこそその視点を重視しています。

③ 市民・行政が学び合ってつくる大綱

市民と行政が一緒になって考え、子どもからシニアまでの多世代の学び合いの場を生み出すためのプロセスを重視しています。

大綱の本編では「教育・学びをとりまく時代背景」や「教育・学びにおける御所市の特長」について示すことから構成しています。また、市民ワークショップなどから得られた意見も可能な限り内容に反映しています。一方で、大綱本編だけでは、記載している内容の背景にある考え方や理論、関連するデータなどについて十分に紹介できない面があり、本編を補完するものとして、WEB上に専門用語の詳しい解説や考え方の背景が学べる資料、市民ワークショップの記録やゲスト専門家の講演動画などをいつでも視聴できるように保存・記録し、御所市の教育や学びに関わる皆さんがより深く学ぶことができる形としています。



教育・学びをとりまく時代背景

「教育」を取り巻く社会状況は大きな変化を迎えています。少子高齢化社会の進展や、地球環境問題、超スマート社会(Society5.0)の到来、産業構造の改革、人々の働き方やライフスタイルの多様化などを背景に、学校教育はもちろん、社会教育や生涯学習においても市民一人ひとりの「学び」の機会や環境の創出が求められています。教育や学びのあり方は、市民一人ひとりのクオリティ・オブ・ライフ(一人ひとりの人生の内容の質や社会的にみた「生活の質」)の向上から地球規模の問題解決まで、その役割と期待はますます大きくなっています。大綱では、このような社会状況の変化や、今後の市民の生き方・働き方などを捉えたうえで、幅広い意味での教育や学びについての指針を定めていくことが求められています。

① 教育の質の転換

学校の現場では、アクティブ・ラーニング(参加型・能動型学習や探究型学習)、キャリア教育、英語教育やプログラミング教育など、求められる教育の質と量が増大しつづけています。これまでの偏差値を高めることを過度に重視した教育から、子どもたちがこれからの変化の激しい社会を生き抜いていく力を高める学びのあり方が求められる流れが生まれています。また、御所市においては令和2年度からGIGAスクール構想(ICT<情報通信技術>を活用して「子どもの力を最大限に引き出す学び」)の実現に向けた取り組みが本格的にスタートしています。ICTなど新たなテクノロジーなどもうまく使いこなしながら、子どもたちや、さらには大人も含めた市民が学びあう場づくりが必要です。

② AI(人工知能)の加速度的な発達と仕事の変化

AIに今の人間の仕事の多くが奪われる時代がまもなくやってくると言われています。単純労働や知的労働の多くがロボットやAIに代替されるという推計も出ています。一方でAIは万能ではなく、これまでにない課題を解決する仕事や、いわゆる非認知能力(数値化できない人間の感性や経験に基づく力など)に基づくような創造的なアイデアを生み出す仕事については不得意だとも言われています。このような力を高めていく教育や学びがさらに重要となるとともに、キャリア教育においても単に既存の職種について知識を得るだけではなく、働くことの意義について教員や家族、地域の大人たちと考えていくことが大切です。

③ 人生100年時代に学び続けることの必要性

人生100年時代においては、義務教育や高校、大学を卒業しても常に学び続けることが必要です。これまでの教育→仕事→引退の人生の3ステージモデルの時代は過去のものとなり、人生における選択肢はますます多様化しています。教育機関での「学び直し」だけではなく、地域で学びあう環境をさらに充実させていくことも大切です。VUCA時代(行き先が不透明で、将来の予測が困難)においては、新たに生まれてくる課題やその解決策などについて常に学びながら、自らの人生や地域社会を創っていくことが求められます。

④ 学校・家庭・地域の役割とつながり

教育や学びにおいては、学校・家庭・地域、それぞれの役割をあらためて捉え直し、連携を図っていくことが求められています。コミュニティ・スクールの推進にあたっては、その地域の実情に合わせたあり方を考え、コーディネーター人材の発掘や育成が求められます。また、子育てを含む家庭での学びにおいては、経済格差などの課題もある中で親子を孤独から守り、地域ぐるみで支援していくことが大切です。さらに、教員の過度な負担の軽減や働き方改革も叫ばれています。昨今のコロナ禍においても、学校と家庭、さらには地域の連携のあり方が問われました。これらの中で学んできたことを共有しながら、次の時代の教育や学びへと生かしていくことが求められます。

教育・学びにおける御所市の特長

大綱の策定にあたっては、数多くの教育や学びに関わる市民の皆さんへの聞き取り調査や意見交換において、御所市における様々な特長や課題が明らかとなりました。これらを捉えつつ、今後の取り組みを展開していくことが期待されています。

① 地域の担い手づくりへの期待

御所市は、少子高齢化や若年層の市外への流出を背景とした人口減少などの課題を抱えています。一方で、大和葛城山などの自然環境や、古墳群・社寺仏閣・町家の町並みなどの歴史資産など、今後のまちづくりに資する要素が豊富にあります。若者がふるさと御所で生活し続ける選択肢や、一度市外に出て行っても帰って来たいと思える動機づくり、市外からでも御所市を応援し続けることができる仕組みづくりを進めることは、現在も取り組みが進んでいるふるさと教育やキャリア教育などをさらに充実させていくことと密接に関連します。また、防災・防犯など、地域の安心・安全や共助のためのつながりについても家族や地域の人たちと一緒に考えていくことで、次世代の地域づくりの担い手やリーダーが生まれてくると考えられます。



ススキ提灯献灯行事



金剛葛城と御所まち

② ICT活用など学びの環境の変化

文部科学省が提唱しているGIGAスクール構想について、本市では全国でもいち早く、令和2年10月から本格的にスタートしています。児童・生徒への一人1台の端末の配布や、居住環境やインフラによる格差解消のためのLTEによるオンライン接続など、ハード面での整備は一定進んでいます。ICTを活用した教育の推進は、情報をいち早く得られる手段を活用し、自ら課題を発見して解決できる力を身につけるためにも有効であり、市内の小中学校では地域と連携した授業づくりのチャレンジも生まれています。また、学校の少人数・小規模化における可能性を模索するとともに、課題をあらためて認識する機会にもなります。昨今のコロナ禍においては、学校のみならず、仕事や地域活動においてもオンラインの活用が増えてきました。児童・生徒や教員のみならず、保護者やシニア世代も含めてICTについての学びを得ていくことが期待されています。



ICT端末を活用した授業



パソコンサークル

③ 人権のふるさとにおける新たな可能性

御所市は人権教育においても歴史と伝統がある「人権のふるさと」です。これまで学校教育や社会教育においても、人間としての尊厳を大切にすることや、格差や分断を生まないための先人の考えや取り組みについて多くを学んできました。全ての人々の人権の確立を実現することは、国連で採択されたSDGs(持続可能な17の開発目標)の前文にも定められています。近年、「コロナ差別」というような言葉も生まれ、これまでになかった人権にかかわる課題も生まれています。人の命を大切にし、生命・人権尊重の精神に徹した平和で民主的な社会の形成者として、心身ともにたくましく、豊かな人間性と創造性をそなえた市民の育成を目指します。

また、令和4年3月に全国水平社創立100周年を迎えた「人権のふるさと」御所市として、「すべての市民が安心・安全に暮らせる人権尊重のまちづくり」に向けて新たな可能性を追求しながら「一人ひとりがお互いを尊重し『生きがい』『学びがい』『働きがい』を構築するための基礎が取得できるような人権教育を目指していくことが必要であると考えます。



ふれあい人権セミナー



差別をなくす市民集会

基本理念

みんなで育む御所のみらい

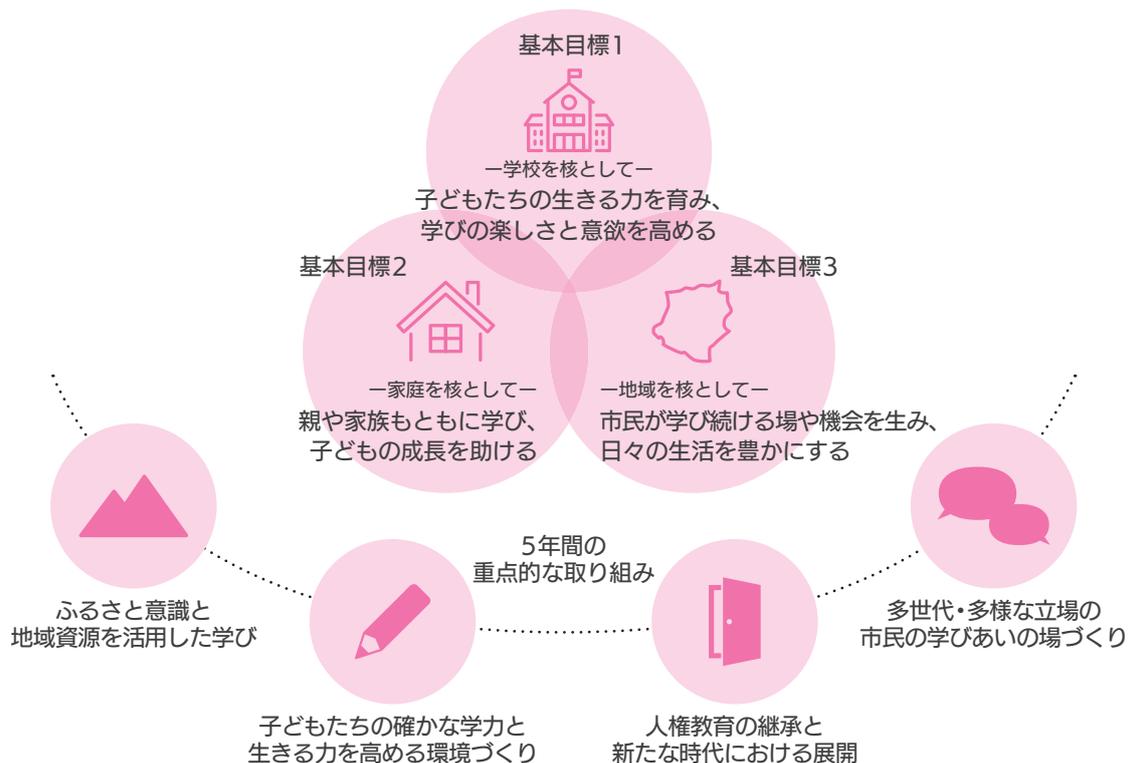
御所市のこれまでの大綱では、「学校・家庭・地域が互いに連携することで、子どもたちの豊かな人格形成、たくましい身体づくり及び学力の向上を図り、市民一人ひとりが生涯学び続けることができる『夢・絆・誇り』を育む教育の創造」を掲げてきました。今後も、この考えを引き継ぎながら、御所市における教育や学びにおいて、新たな時代に対応できる理念や目標を定め、市の施策や事業、さらには市民が主体となった取り組みにつなげていきます。

令和4年4月からスタートする新しい大綱では、「みんなで育む御所のみらい」をテーマとしています。「みんな」は、御所の将来を担う子どもたちはもちろん、全ての世代にとっての学びの大切さが含まれています。また、立場や地域を超えて、様々な主体やコミュニティがつながる概念でもあります。「みらい」は、私たち一人ひとりの人生を豊かにしていくこと、そして幸せな地域社会をつくっていくという目標を示しています。これらの目標に向けては教育や学びのあり方が大切であり、それらを様々な立場の市民が協力して、シティズンシップ(市民性)を育てていくという想いが込められています。

子どもたちは、自らがこれからの変化の激しい社会を生き抜く力を高めることが期待されています。一方で、周りの人を助け、助けられることの大切さを学ぶことも必要です。そのためにも、学校はもちろん、各家庭や地域社会で多様な人たちが出会い、大人も常に学び続けながら、その楽しさや喜びを分かち合うことができる「ふるさと御所」を目指していきます。

基本理念

みんなで育む御所のみらい



3つの基本目標

大綱では、教育や学びにおいて重要な役割を持つ3つの場である「学校」・「家庭」・「地域」を柱として基本目標を定めます。「学校」・「家庭」・「地域」のそれぞれを核とした取り組みとともに、それぞれが連携・協力する体制づくりが重要です。

基本目標1 学校を核として

子どもたちの生きる力を育み、学びの楽しさと意欲を高める

- ・ 確かな学力を高めるための主要科目とともに、子どもたちの豊かな人間性やたくましい心身、社会で生きていく力を高めるためのカリキュラムや授業の一層の充実を図ります。
- ・ ICTのさらなる効果的な活用などにおいて、教員同士や、教員と保護者、教員と地域がともに学び合える場づくりを進めていきます。
- ・ 子どもたちの学びの環境のあり方や地域との連携など、よりよい小中学校の規模や配置について引き続き検討を進めていきます。

基本目標2 家庭を核として

親や家族もともに学び、子どもの成長を助ける

- ・ 子育てにおいて親子を孤立させないために、専門のサポート機関とともに、地域ぐるみで子育てを支えていくための活動を支援します。
- ・ 子どもの学習習慣の手助けとともに、子どもたちが社会を生きていくための経験(家事の手伝いなど)ができる場として、あらためて家庭の役割を捉えていきます。
- ・ 就学前教育の充実やサポートとともに、子どもや親、家族も一緒に学び合う機運づくりや仕組みづくりを支援します。

基本目標3 地域を核として

市民が学び続ける場や機会を生み、日々の生活を豊かにする

- ・ 市民一人ひとりの生きがいや学ぶ楽しさが得られるよう、社会教育や生涯学習の機会や場づくりを支援します。
- ・ 人生100年時代に学び続けることの大切さを知り、「学び続けられる御所市民」を増やしていくための取り組みを進めていきます。
- ・ 地域住民と学校との連携や、市民が学びあいの中で地域の課題を解決する取り組みなどを支援します。

5年間の重点的な取り組み

大綱の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。時代背景や御所市の特長、市民の皆さんの御意見や意見交換を通じ、この期間において重点的に取り組むべきテーマを設定します。御所市におけるシティズンシップを育むため、4つのテーマごとに施策や事業を整理し、「御所市教育大綱アクションプラン」に位置づけて取り組みを進めていきます。

① ふるさと意識と地域資源を活用した学び

子どもたちの「ふるさと御所」の意識を醸成するため、学校の授業とともに、学校と地域が連携した取り組みをさらに推進していきます。また、子育てを地域で支えていくことや、生涯学習の観点から青少年や女性の地域での活躍、PTA活動などにおいても御所の魅力を高め、課題を解決していくようなまちづくりの視点を積極的に取り入れていきます。さらに、防災や防犯など、地域の安心・安全や共助のためのつながりも大切な視点となります。加えて、市内には文化財や美しい町並みといった歴史資産とともに、豊かな自然や里山環境、ものづくりの場や観光資源など、多様な地域資源があり、これらを教育・学びの場において積極的に活用していくことで、御所市ならではのふるさと教育を充実させていきます。

② 子どもたちの確かな学力と生きる力を高める環境づくり

次代を担う子どもたちをはじめ市民一人ひとりが、これからの社会を豊かに生きていくため、生活するうえで必要な力を高めることが必要です。学校においても、確かな学力の向上とともに、社会を生き抜く力を高めるための授業にも一層力を入れていきます。アクティブ・ラーニングなど児童や生徒が主体となった学びの手法を推進するとともに、ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた教育環境づくりを進めます。また、学校と家庭、地域が連携した新たな取り組みにもチャレンジしていきます。そのために、教員同士や教員と保護者、地域住民が学び合える機会や場をつくっていきます。また、これらの学びを支えるための学校の施設整備や適正な配置についても、引き続き検討を進めていきます。

③ 人権教育の継承と新たな時代における展開

これまでの学校における授業や取り組み、社会教育における啓発や研修事業の蓄積を生かし、今後も人権教育や学び合いの場づくりを推進していきます。コロナ禍などに伴う新たな人権に関わる課題に対しても、御所市の人権教育の歴史や新たな学びから得た知見などを発信していきます。また、経済格差などを背景とした、子育て支援や学習支援が必要な市民へのサポートについても、地域や民間との連携も探りながら進めていきます。

④ 多世代・多様な立場の市民の学びあいの場づくり

子どもからシニアまで多世代の人たちが学び合うことができる機会や場づくりを応援していきます。文化・芸術の振興に関わる活動や、公民館や図書館などの社会教育施設における事業、学校や家庭、地域における食育活動など、様々な立場の市民が出会い、学びを深めることができる取り組みを進めます。また、スポーツなど市民の心身の育成や豊かな人間性、チーム活動などに関わる取り組みの価値をあらためて共有し、学校の部活動を地域で支える仕組みづくり、あわせて運動施設の整備を進めていきます。コミュニティ・スクールにおいては、その地域の実情に合わせた連携のあり方を考え、全市的な展開とともにコーディネート人材の発掘・育成にも取り組みます。また、幼・保から小・中・高校の縦の連携をより良くする仕組みづくりも進めます。さらに、大綱の策定で実施したワークショップのような、多様な市民が学び合いを続けられるプラットフォームづくりも支援していきます。

御所で育む10の力

「御所で育む10の力」は、ワークショップにおいて市民の皆さんから意見を出していただいたものを整理したものです。自分の人生を生き抜いていくための視点や、仲間や他者との関係のあり方に関する視点が多く含まれており、御所市の子どもたちはもちろん、大人も含めた全世代において育んでいきたい力です。学校、家庭、地域を含む様々なコミュニティがつながり、学びあいの中で市民一人ひとりが高めていくことを目指しましょう。



学び続ける力

義務教育や高校・大学を卒業しても学びは終わりではありません。いつまでも学び続けられる人であることは、人生100年時代に大切な視点の一つです。



未来を描く力

理想の将来像を思い描き、その目標を目指して美しい一歩を踏み出すことができる人。ワクワクを生み出し、様々な課題にアプローチすることができます。



表現する力

ソーシャルメディア(誰もが参加できる情報発信技術)などを適切に活用できれば、個人の想いを世界中に発信できる時代です。想像力や創造力を磨き、ともに学び合える新たな仲間とつながりましょう。



切り開く力

自己肯定感や生活力、それらを支える確かな学力を育み、一度しかない人生という物語の主人公として、自律して未来に向かって歩いていける人になりましょう。



自らつくる力

消費者である前に生活者であること。生活に必要なものはまず自分でつくることを考えましょう。そこに楽しさや喜びが潜んでいます。



共感する力

相手の想いを頭ごなしに否定するのではなく、いったん自分の中で受け止めましょう。そこに自分の意見を加えていくことで、学びが面白い方向に進んでいくことがあります。



助け合う力

誰かを助けてあげること、そして素直に「助けて」と言えること。そのような関係をたくさん持つことは、人生における財産になります。



楽しむ力

子どもも大人も本気で学びを楽しみ、わいわい活動できる人。楽しさを誰かに与えてもらうのではなく、自ら楽しさを生み出すことができる人になりましょう。



協働する力

一人ではできなかったことも、チームで取り組むことで到達できることがあります。立場や世代を超えて多様な仲間とつながることもできる人になりましょう。



思いやる力

相手を思いやることや、立場や境遇が異なる人との相互理解を深め、ともに歩いていくこと。御所の先人たちも大切にしてきた、これからも育てていきたい力です。

御所市教育大綱の策定過程

総合教育会議

市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置。

第1回 2021.11.3

教育大綱草案について

第2回 2022.2.8

教育大綱(案)について

庁内策定委員会

本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を取りまとめることから、教育部局のみならず、広く各部・課職員の意見を求める会議を開催。

第1回 2021.5.26

- ・策定委員の位置づけと目的
- ・昨年度実施のヒアリング報告
- ・今後の予定と参加型の計画策定について
- ・ワークショップについて

第2回 2021.8.18

- ・第1回～第3回ワークショップ報告
- ・グループワーク

第3回 2021.11.5

- ・全5回のワークショップの振り返り
- ・教育大綱草案について意見交換

第4回 2022.1.18

- ・教育大綱案について
- ・アクションプランについて

ヒアリング

教育に関わる各課及び広く教育に関わる市民や団体に対してヒアリングを実施。(24団体)御所市の教育に関する「強み」や「課題」の把握。(2020.10.9～2021.2.10)

市民ワークショップ

市民ワークショップ「#ごせのみらい」全5回を実施。幅広い市民の視点で、御所市の現状や今後の目標、アイデアなどを話し合い、ゲスト講師の講演や書籍・事例などから学びを得た。

第1回 2021.6.13 オンラインで動画配信

学校・家庭・地域でつながる学び合いのあり方

- ・次回以降のワークショップに向けたオリエンテーション
- ・講師:山崎亮(studio-L代表)「教育や学びを考えるうえでの時代背景などについて」

第2回 2021.7.4 産業振興センター

人生100年時代の学び

- ・講師:牧野篤(東京大学大学院教育学研究科教授)「地域での学びの意義や生涯学習について」(動画視聴)
- ・参考書籍や先進事例が学べるコーナーを経て、今後の取り組みアイデアを考えるワークを実施

第3回 2021.8.1 産業振興センター

学びを支える場づくり

- ・講師:菅野祐太(認定NPO法人カタリバ/大槌町教育専門官)「被災地における学校と地域が連携した授業づくりなどの紹介」(動画視聴)
- ・取り組みアイデアを考えるワークの実施

第4回 2021.10.3 人権センター

生活と学び—映画「弁当の日」を観よう！—

- ・ドキュメンタリー映画の鑑賞
- ・映画から学んだことを踏まえ、御所で育みたい力についての議論

第5回 2021.11.1 オンラインで動画配信

御所市ならではの学びとは？

- ・ワークショップの振り返り
- ・ワークショップを運営してきたチームメンバーのインタビュー動画を発信し、今後の抱負や期待を共有

意見募集

市民の皆さんからご意見・ご提案を募集するパブリックコメントを実施。(2022.2.4～2.14)



発行	御所市
発行年月日	2022年(令和4年)3月
編集	御所市教育委員会 教育総務課 御所市1番地の3
お問い合わせ	御所市 企画政策課(TEL:0745-44-3166) 御所市教育委員会 教育総務課(TEL:0745-44-3595)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき設置した「御所市総合教育会議」(市長と教育委員会で構成)にて協議・調整した上で策定しています。

読みやすさと見やすさを追求したユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

Printed in Japan ©2022 御所市 All rights reserved

本書の内容はすべて、著作権法上の保護を受けています。本書の一部あるいは全部について、御所市から文書の許諾を得ずに、いかなる方法においても無断で複写、複製することは禁じられています。